

令和5年度 第2回 小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会 会議録（要旨）

開催日時	令和5年12月16日（土）午前10時から午前10時50分まで
開催場所	小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階大会議室
出席者	<p>地域住民：中島町一番地自治会、中島ハイツ自治会、中島町十三番地自治会、富士見台自治会、みどり自治会、中島町AP自治会、松の木自治会、日東自治会、幸町6丁目自治会</p> <p>組織市：小平市、東大和市、武蔵村山市</p> <p>衛生組合：事務局長、総務課長、業務課長、建設課長、技術管理者（業務課主査）</p> <p>事務局：庶務係長</p> <p>工事関係業者：川崎重工業株式会社、青木あすなろ建設株式会社、株式会社エイト日本技術開発</p>
欠席者	地域住民：こだま自治会、幸町団地自治会、西武東大和ハイツ管理組合
傍聴者	0名
議題	<p>(1) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について</p> <p>(2) 施設見学会について</p> <p>(3) 不燃・粗大ごみ処理施設のモニタリング報告（令和4年度）について</p> <p>(4) （仮称）新ごみ焼却施設の工事状況について</p> <p>(5) 小平・村山・大和衛生組合の事業計画について</p> <p>(6) イベントの実施について</p> <p>(7) 意見・要望について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 第2回（第133回）連絡協議会次第 ・令和5年度上半期のごみ量実績等について ・ごみ処理の流れ（令和5年度） ・令和5年度焼却施設維持管理状況一覧表 ・連絡協議会 施設見学会の実施について ・不燃・粗大ごみ処理施設運営維持管理業務委託 年次モニタリングの実施結果について ・新ごみ処理施設建設工事 工事スケジュール
結論	<p>(1) 施設見学会については、4年ぶりに実施することとし、令和6年3月8日（金）に実施を予定。詳細については行程表を参照</p> <p>(2) えんとつフェスティバルの代替イベントを衛生組合主催で来年度実施する予定。</p>
審議経過	<p>開会</p> <p>総務課長あいさつ及び会議の進行について説明 （総務課長）</p> <p>10月の人事異動及び新たな技術管理者の紹介。</p> <p>会長あいさつ及び自己紹介</p> <p>正副会長、自治会長又は専任者の順に自己紹介を行った。</p>

議題(1) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について

(連絡協議会会長)

組織市及び衛生組合から連絡・報告事項について説明をお願いします。

(小平市)

2点報告させていただく。1点目は、年末年始のごみの収集日について。今年の収集は12月29日(金)まで、年始は1月4日(木)から開始となる。

2点目は、インターネット上のサービス「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと令和5年10月2日に協定を締結した。これはリユースの取組で、不用品を登録すると、複数の事業者が一括査定をしてくれるサービスである。12月20日号の市報に詳細を掲載するので御覧いただきたい。

(東大和市)

ごみ減量の意識啓発のための広報紙を年2回発行している。今回は令和4年度決算の状況を示すとともに、多額の市税がごみ処理に使われていることを広報した。市民にごみ減量の意識を高めていただく広報は継続的に行っていく。また、食品ロス削減の取組についても、拡充や新たな施策を実施している。フードドライブについては、本庁舎のみでの実施であったが、市内の大型小売店舗や市内公共施設を追加する等の拡充を図った。また、食品ロスの新たな施策として、削減取組への協力店舗の登録制度や「タベスケ」という食品の小売店舗とユーザーとのインターネットのマッチングサービスを開始した。本来は売れ残って廃棄になりそうな食品をお客様が安く買っていただく等、三方よしの事業を実施している。

今後ともごみ搬入量の削減に向けて取り組んでいくので、御理解のほどをお願いします。

(武蔵村山市)

ごみ収集車やごみ処理施設等でリチウムイオン電池等が原因の火災が発生、急増している状況がある。東京都では、消防庁と連携し、都民への注意喚起や、適切な排出方法を認識してもらうために12月から広報活動を強化している。武蔵村山市でも、リチウムイオン電池等の事故を未然に防止するため、12月1日号の市報において、リチウムイオン電池等が内蔵された小型家電等の排出方法を掲載するとともに、市内公共施設に設置している小型家電回収ボックスへ投入できる品目について拡大し、事故の未然防止に努めている。今後も、市民の皆様に対し、ごみの減量や分別の徹底について、周知して参りたいと考えている。

(業務課長)

3点報告させていただく。

1点目に、令和5年度上半期のごみ量の状況について。

ごみ量は、可燃、不燃、粗大ごみを合わせた合計は3万421トンで、前年の上半期と比較して8.8%の減となった。3市のごみ減量が確実に進んでいると理解をしている。ペットボトル、容器包装プラスチックの資源物量は、2,535トンで、上半期と比較して1%の減少となった。また、広域支援については、昨年度に引き続き、計画的に実施ができており、支援先についても昨年度と同様に、ふじみ衛生組合、柳泉園組合、西多摩衛生組合をお願いをしている。

令和5年度は年間8,800トンの予定量に対し、上半期の実績は4,892トンとなっており、最終的には、年間予定量の85%程度になると見込んでいる。

2点目に、衛生組合に搬入されたごみの処理の流れについてだが、衛生組合で処理するごみは、大きな分類として可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源のペットボトル、容器包装プラスチックである。可燃ごみについては、4・5号ごみ焼却施設で焼却処理をしており、1炉1日当たり95トンから100トン、年間280日の稼働予定で現在運転している。ごみ焼却施設が定期点検等で稼働していない期間は、先ほど説明したように、広域支援として、他の清掃工場で処理をしていただいている。不燃・粗大ごみについては、令和2年度から稼働している不燃・粗大ごみ処理施設で手選別と機械による破碎選別処理を行い、木製家具や手選別後の可燃性の破碎残渣は、ごみ焼却施設で焼却処理を行っている。その他の破碎残渣は、民間事業者へ資源化の委託を行い、スラグなどへリサイクルしている。ペットボトル、容器包装プラスチックについては、平成31年4月に稼働している資源物中間処理施設、エコプラザスリーハーモニーにて、手選別、機械選別を行い資源としてリサイクルをしている。なお、こちらの施設では資源として選別する過程で、汚れて資源にならないものが残渣として出てくるが、こちらの残渣については、ごみ焼却施設で焼却処理を行っている。

最後の3点目として、焼却施設の維持管理状況についてである。

こちらは令和5年10月までの実績で、今後も計測等を行っていく予定である。上段は焼却施設の各所から採取したダイオキシン類の測定結果で、いずれも国の定めた基準値内の結果となっている。焼却施設管理は、ごみについて、4・5号焼却施設で処理を行った量で、月によって焼却量に差があるが、これは3ヶ月から4ヶ月間稼働すると焼却炉を止め、定期点検、補修を行うためである。焼却施設については、運転計画通り順調に稼働をしている。排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果、併せて冷却設備や集塵機に堆積したばいじんの除去を行った日を記載している。更に、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物、水銀については、排ガス中に含まれる物質を定期的に測定したデータを記載している。いずれの数値も国の定めた基準値の内の結果となっている。

また、先ほど小平市から報告があったが、今年の衛生組合のごみの搬入は、12月29日（金）が最終日で、新年は1月4日からの搬入となるが、施設の方は年末年始も稼働する。

引き続き、安全操業に努めていくので、今後ともよろしく願います。

（建設課長）

令和5年11月18日（土）に工事現場見学会を行い、18名の御参加をいただいた。

（連絡協議会会長）

説明について、質疑等はあるか。

（連絡協議会会長）

武蔵村山市で戸別収集が開始され、ごみ量が20%減少、資源量が7.3%増加したとのことだが、戸別収集とどのような関係があると捉えているのか。

(武蔵村山市)

ごみ量が減った原因は、戸別収集と併せて家庭ごみの有料化を導入したことに関係があると考えている。各市においても家庭ごみの有料化を導入した年は、ごみ量が減っている状況があり、武蔵村山市においても同様の効果があったものと考えている。また、資源物量が増えたことについては、容器包装プラスチックやペットボトルが今までは無料だったため、可燃ごみに入れられていたものが、分別され資源物として出されるようになったと認識しているところである。

議題(2) 施設見学会について

(連絡協議会会長)

施設見学会について、衛生組合から説明をお願いします。

(庶務係長)

新型コロナウイルスの感染症法での位置付けが、5類に移行したことにより、社会的にも様々な施設の見学が再開されたこと等を踏まえ、今年度は施設見学会の実施を予定している。日時は、令和6年3月8日(金)午前9時から午後3時30分を予定しており、見学施設は、ふじみ衛生組合 クリーンプラザふじみとキューピーマヨネーズの見学施設 マヨテラスの2施設を予定している。詳細については行程表を参照いただきたい。なお、現時点での予定となるため若干変更となる場合がある。参加申し込みについては、令和6年2月16日(金)午後5時までに、参加希望者が直接衛生組合に申込みいただきたい。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民)

質疑なし。

議題(3) 不燃・粗大ごみ処理施設のモニタリング報告(令和4年度)について

(連絡協議会会長)

不燃・粗大ごみ処理施設のモニタリング報告(令和4年度)について、衛生組合から説明をお願いします。

(業務課長)

不燃・粗大ごみ処理施設のモニタリングについては、連絡協議会での報告後、組合のホームページで公表させていただく予定である。まず、1の目的については、事前に衛生組合側が要求する水準が、年間を通じて維持をされてるかを点検検査等により確認し、その結果、本業務が安全かつ安定して継続できるよう、運営、維持、管理の状況を一定水準に保つことを目的としている。2の計画では、令和4年度から令和27年度まで実施となるが、今回の対象は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間となる。

関係機関の他、第三者機関も出席をして、令和5年7月28日に検査等を実施した。

3の実施結果については、大きく15項目あり、すべての項目において「達成」とい

う評価となっている。例として、1のごみ処理状況の確認では、処理能力、搬入量、ピットの残量、搬出される性状分析といったものが項目になっている。ごみ質の確認では搬入物の性状分析、6の公害防止基準等の各種基準への適合性では、騒音、振動、悪臭、粉じんといった環境分析を年2回実施している。7の環境測定モニタリングでは、工場内外の作業環境について、測定、安全管理の確認をしている。全体で106項目について、今後も適切にモニタリング、監理監督を衛生組合として対応していく。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(連絡協議会会長)

3の各種用役における用水使用量と消費電力について、もう少し具体的に説明いただきたい。

(技術管理者)

用水使用量は井水と市水の使用量を、消費電力は不燃・粗大ごみ処理施設で使用する毎月の電気量を確認している。

(連絡協議会会長)

要求値があって、それに対して適合してるかを確認しているのか。

(技術管理者)

事業者が年間や月の使用量を計画しており、それに近い数値か確認している。

(連絡協議会会長)

他に質疑はあるか。

(地域住民)

誰が検査をして、報告をしているのか。

(業務課長)

年次モニタリングは1年間の総括的なものだが、その前段で日報や月報等は衛生組合で検査・確認をしている。また、年次モニタリングでは、第三者機関に内容の適正の可否について確認いただいている。

(地域住民)

第三者機関が確認しているとのことだが、その結果報告の宛先はどこか。

(業務課長)

衛生組合である。

議題(4) (仮称) 新ごみ焼却施設の工事状況について

(連絡協議会会長)

(仮称) 新ごみ焼却施設の工事状況について、衛生組合から説明をお願いします。

(建設課長)

現在、新しいごみ焼却施設については令和7年10月の本格稼働に向けて、建設工事を進めている。その中で、令和7年2月頃に特高受電とあるが、これは特別高圧という非常に電圧の高いもので受電をすることで、新しい工場では、蒸気を使い発電するため、その発電した大きな電力を送電する必要がある。その後は、個別の機械単

体の試運転等を行い、5月頃からは実際にごみを焼却、調整・試験等を行い、令和7年9月末に工場部分の工事の完了、10月の本格稼働を予定している。新しいごみ焼却施設が本格稼働をした後、4・5号ごみ焼却施設を解体し、見学施設や衛生組合の事務所が入る管理棟の建設を予定している。管理棟の建設と駐車場等の外構の整備が完了する時期が、令和10年3月末を予定している。

現在の工事の進捗状況については、まず、工事区画をA工区からD工区の四つに分けて管理をしており、資料の左側の工区側が西側となっている。A工区はごみ収集車がごみを投入するプラットフォームが主な施設で、B工区はごみを貯めておくごみピットやそのごみを掴み上げるクレーン等がある施設である。C工区は焼却炉やボイラー、排ガス処理設備が設置される施設で、D工区は、先ほども説明した、ごみの焼却の熱による蒸気で発電を行う施設である。

現在の工事状況は、資料右側の写真の通り、鉄骨が立ち上がっている状況となっている。また、C工区については、地下2階・3階を中心に機械の設置を進めており、その状況が真中の写真とその下になる。

資料の表の一番下、緑色で特高管路とあるが、先ほどの説明した特別高圧の電線を引き入れる配管の工事部分で、衛生組合の東側地域の皆様にポスティングをさせていただいたが、飛び飛びの期間にはなるが中島通りを夜間通行止めにして、工事を進めている。場所は、西武拝島線の中に特別高圧の鉄塔があり、この鉄塔が6万6,000ボルトの特別高圧になっており、そこから道路の下を通して衛生組合敷地内に入れる工事を行っている。今月の12月中に完了する予定となっている。その先は少し期間が空くが、令和6年3月から4月頃に、道路の舗装の補修工事を行う予定である。

夜間だが、通行止めさせていただきながら工事を進めており、地域の皆様には御迷惑おかけしている。今後も地下階のプラント機器の搬入・設置を行いながら並行して建物の建築の工事も進めていく予定である。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民)

質疑なし。

議題(5) 小平・村山・大和衛生組合の事業計画について

(連絡協議会会長)

小平・村山・大和衛生組合の事業計画について、衛生組合から説明をお願いします。

(業務課長)

衛生組合のごみ処理事業基本計画は、平成27年度から令和5年度までの計画期間となり、今年度中に計画が期間満了となる。前回の連絡協議会で、今年度中に策定を検討する方向で説明をさせていただいたが、その後衛生組合で検討を進めた結果、組織市3市の一般廃棄物処理基本計画との整合性を図っていくことや新ごみ焼却施設の稼働を踏まえ、現行の計画を2年間延伸し、既存施設の維持管理及び施設の更新は現在の計画に基づいて行っていくこととしたので、報告をさせていただく。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民)

質疑なし。

議題(6) イベントの実施について

(連絡協議会会長)

イベントの実施について、衛生組合から説明をお願いします。

(業務課長)

こもればの足湯で、今年度もゆず湯を開催する。期間は令和5年12月22日(金)から24日(日)の3日間で衛生組合の広報紙等で周知している。ぜひ、御利用いただきたい。

えんつつフェスティバルについては、新ごみ処理施設の工事が完了する令和10年3月末までは開催中止となったが、来年度については衛生組合主催の代替イベントを企画したいと考えている。来年度後半になると思うが、連絡協議会の皆さんの意見を伺いながら、企画を具体化していきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(連絡協議会会長)

現時点で、代替イベントのアイデア等はあるのか。

(業務課長)

現時点で具体的なプランはない。これから衛生組合で検討しながら、地域の方も入っていただけるようなものを考えていく。

(連絡協議会会長)

足湯も含めてと考えていいか。

(業務課長)

その御認識でよい。

議題(7) 意見・要望について

(連絡協議会会長)

何か意見・要望等はあるか。

(地域住民)

先日私ども自治会で臨時総会を開き、その中でごみ焼却場に関する質問を預かってきた。質問の内容は、

立川市のごみ焼却場は、令和5年3月より移転先で稼働し、また、東村山市のごみ焼却場も移転が予定されている。データによると、焼却時に排出されるダイオキシンの排出量は、両市ともに、現在の衛生組合の10分の1である。小平市、東大和市、武蔵村山市共同のごみ焼却場は改築中であり、改築後のダイオキシンの排出試算量に関しては、データが公表されていない。また、えんつつの高さも現在の半分になるた

め、周辺住民への影響が心配される。改築後のダイオキシンなどの排出量のデータ検証をしてもらえないかというものである。

今この場で答えをいただくのは難しいと思うので、会議録をもって回答としてもらえないか。

また、前回の連絡協議会でも話が出たが、えんとつフェスティバルに関しては自治会の負担が大きいので、何とかして欲しいという意見があった。先ほど、えんとつフェスティバルに代わるイベントを考えているとの話があったが、自治会の負担が大きいものであるならば協力は難しい。

会議録の作成には、どのくらい時間がかかるのか。

(総務課長)

会議録は、衛生組合と会長で確認等しながら作成するが、1ヶ月から2ヶ月程度時間がかかる。

(連絡協議会会長)

衛生組合と私会長だけで勝手に了解してホームページに公開するのではなく、次回の会議で質問の回答について組合から説明いただき、会議の場で皆さんの了承後にホームページに公開する方がよいのではないかと思うがいかがか。また、次回の会議の開催はいつになるのか。

(総務課長)

施設見学会を3月に実施する予定が、その後は案件がなければ来年度に開催する予定である。

(地域住民)

来年度だと役員が変更となるので、今年度中に回答をいただけないか。

(連絡協議会会長)

質問の回答については、できるだけ早く衛生組合から行うということとし、回答を掲載した会議録をホームページで公開することについては、次回の会議の時に、皆さんに周知して諮って問題なければ、公開するということがいかがか。

(出席委員全員)

異議なし。

(業務課長)

えんとつフェスティバルの代替イベントについては、衛生組合で企画・実施を予定しており、内容について何か御意見があれば、お伺いさせていただくという趣旨のため、自治会の方に何か負担をいただく予定はない。

(連絡協議会会長)

他に質疑がなければ、これにて、令和5年度第2回連絡協議会を閉会する。

上記内容を確認したので、署名する。

令和 年 月 日

小平・村山・大和衛生組合の
ごみ処理事業に関する連絡協議会 会長 _____